

事業報告書

(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人ハレクラニ
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)	
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人	
■ その他	
③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用	
注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	

(2) 主たる事務所の所在地	福岡県福岡市南区大橋1丁目3-18
従たる事務所の所在地	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿192-1 イオンモール福岡2F
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	

(3) 設立認可年月日	令和 3 年 11 月 30 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	令和 3 年 12 月 16 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	大多和 昌人	医療法人ハレクラニアロハ歯科 小児・矯正歯科クリニック管理者
理 事	大多和 奈央子	
同	大多和 麻利子	
同	龍 大二郎	医療法人ハレクラニ大橋駅前アロハ歯科 小児・矯正歯科クリニック管理者
同		
同		
同		
監 事	石橋 賢一	
同		
評議員		
同		
同		

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数	
歯科診療所	医療法人ハレクラニアロハ歯科 小児・矯正歯科クリニック	439162	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿192-1 イオンモール福岡2F	一般病床	床
				療養病床	床
				〔医療保険	床〕
				〔介護保険	床〕
				精神病床	床
				感染症病床	床
				結核病床	床
歯科診療所	医療法人ハレクラニ大橋駅前アロハ歯科 小児・矯正歯科クリニック	1239330	福岡県福岡市南区大橋1丁目3-18	一般病床	床
				療養病床	床
				〔医療保険	床〕
				〔介護保険	床〕
介護老人保健施設	(記入例) 〇〇園			入所定員	名
				通所定員	名
介護医療院	(記入例) 〇〇介護医療院			入所定員	名
				通所定員	名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
(記入例) 訪問看護ステーション〇〇		
(記入例) 〇〇在宅介護支援センター【〇〇市(町、村)から委託を受けて管理】		

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
(記入例) 駐車場業		
(記入例) 料理品小売業		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

(記入例)				
令和	6 年	9 月	27 日	令和6年度決算の決定
	年	月	日	定款の変更
	年	月	日	社員の入社及び除名
	年	月	日	理事、監事の選任、辞任の承認
令和	7 年	7 月	31 日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
	年	月	日	
	年	月	日	医療機関債の発行(購入)決定

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(記入例)				
	年	月	日	公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関
	年	月	日	小児救急医療拠点病院
	年	月	日	エイズ治療拠点病院

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人ハレクラニ

所在地 福岡市南区大橋 1 丁目3-18

※医療法人整理番号 03464

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和7年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	357,030	I 流 動 負 債	221,698
II 固 定 資 産	276,043	II 固 定 負 債	296,381
1 有 形 固 定 資 産	203,614	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	15,113	負 債 合 計	518,079
3 そ の 他 の 資 産	57,316	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	22,000
		II 積立金	92,994
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	114,994
資 産 合 計	633,073	負債・純資産合計	633,073

法人名 医療法人ハレクラニ
所在地 福岡県福岡市南区大橋 1 丁目3-18

※医療法人整理番号 0 3 4 6 4

損 益 計 算 書
(診療所のみを開設する医療法人)
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	710,882
2 事業費用	694,622
本来業務事業利益	16,260
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,260
II 事業外収益	12,388
III 事業外費用	24,550
経常利益	4,098
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,098
法人税等	735
当期純利益	3,363

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人ハレクラニ

※医療法人整理番号 03464

所在地 福岡県福岡市南区大橋 1 丁目3-18

財 産 目 録

(令和7年 7 月31日現在)

1. 資	産	額	633,073 千円
2. 負	債	額	518,079 千円
3. 純	資 産	額	114,994 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	357,030
B 固 定 資 産	276,043
C 資 産 合 計 (A + B)	633,073
D 負 債 合 計	518,079
E 純 資 産 (C - D)	114,994

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃貸 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃貸 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人ハレクラニ
所在地 福岡県福岡市南区大橋 1 丁目 3-18

※医療法人整理番号 0 3 4 6 4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大多和 昌人	医師	当法人の理事長	資金の貸付	53,602	短期貸付金	53,602
役員	大多和 昌人	医師	当法人の理事長	貸付利息	482	未収入金	482

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

貸付利息の利率は0.9%としている。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ハレクラニ

理事長 大多和 昌人 殿

私は、医療法人ハレクラニの令和7年度会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月17日

医療法人ハレクラニ

監事 石橋 賢一